

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和2年度分)

令和3年8月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育委員会の分掌事務	3～5
4	教育委員会の基本方針	6・7
5	教育委員会の施策	8・9
6	学識経験者の意見	10～18
7	点検及び評価の結果	
(1)	教育行政課（教育政策課）	19
(2)	教育行政課（学校教育課）	20・21
(3)	学校給食センター	22
(4)	生涯学習課	23
(5)	図書館	24
(6)	文化スポーツ課	25・26

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である令和2年度において実施した尾張旭市教育振興基本計画の事務事業のうち、主要な50事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、教育振興基本計画に掲げる成果指標及び個別事業の点検評価シートを作成するとともに、第五次総合計画においてその進行管理のために導入している行政評価システムを活用し、担当課「教育行政課（教育政策課、学校教育課）、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに事務事業の点検評価シートを作成し、点検及び評価を実施しました。

(3) 学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

氏名	職歴
谷山 れい子	元尾張旭市教育委員会委員
黒田 博	元尾張旭市社会教育委員
高木 弘 恵	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学学長

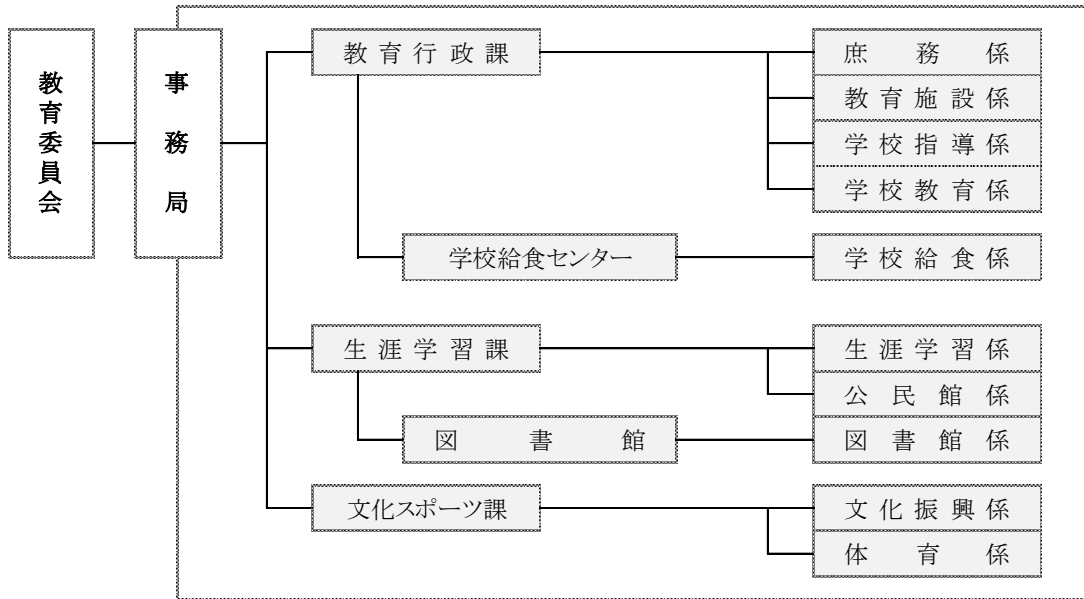
(4) 点検及び評価の経緯

担当課ごとに作成した点検評価シートに基づき、次の日程で、学識経験者から意見を聴取し、点検及び評価の内容を決定しました。

令和3年6月23日	学識経験者からの意見聴取
令和3年6月24日	学識経験者からの意見聴取
令和3年7月21日	学識経験者からの意見聴取
令和3年8月11日	教育委員会付議

2 教育委員会の組織

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分		市職員															県職員 (派遣)	合計				
		行政職員							労務職員		会計年度任用職員											
		部長	部次長	課長	課長補佐	係長	主査	主事	主事補	技能員	用務員	事務専門員	適応指導教室専任指導員	教育研究員	公民館主事	生涯学習アドバイザー			図書館司書員	学芸員	指導主事	栄養教諭
事務局	部長・管理指導主事	1	1																*1		2	
	教育行政課			2	4	1	2	3		1	3	2	3	3					*2		24	
	生涯学習課			1		2	14								2						19	
	文化スポーツ課		1		1	1	1	5			1							1			11	
教育機関	学校給食センター			1		2				1											3	7
	図書館			1	1	2	2	1		1							3					11
合計		1	2	5	6	8	19	9	0	2	4	3	3	3	0	2	3	1	*3	3	74	

*県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

教育行政課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 公印の管理に関すること。
- 5 事務局の職員の任免その他人事に関すること。
- 6 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。
- 7 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。
- 8 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 9 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 10 情報機器その他学校備品に関すること。
- 11 学校用務員等に関すること。
- 12 私立学校(幼稚園を除く。)に関すること。
- 13 教育行政の相談に関すること。
- 14 学校及び学校給食センターの設置、変更及び廃止に関すること。
- 15 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 16 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。
- 17 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 18 教育に係る表彰に関すること。
- 19 教育委員会の庶務に関すること。
- 20 課の庶務に関すること。
- 21 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕(軽微なものを除く。)に関すること。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関すること。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関すること。
- 5 就学指導に関すること。
- 6 教育相談に関すること。
- 7 教育研究室に関すること。
- 8 適応指導教室に関すること。
- 9 その他学校指導に関すること。

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関する事。
- 2 学校評議員に関する事。
- 3 学齡児童及び学齡生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事。
- 4 通学路に関する事。
- 5 区域外就学及び指定校の変更に関する事。
- 6 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- 7 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関する事。
- 8 その他学校教育に関する事。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関する事。
- 2 給食の配送に関する事。
- 3 学校給食運営委員会に関する事。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関する事。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関する事。
- 6 学校給食費に関する事。
- 7 学校給食物資の選定、調達及び検収に関する事。
- 8 その他学校給食に関する事。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関する事。
- 2 社会教育委員に関する事。
- 3 青少年及び女性活動に関する事。
- 4 社会教育関係団体の育成に関する事。
- 5 視聴覚教育に関する事。
- 6 その他生涯学習に関する事。
- 7 課の庶務に関する事。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関する事。
- 2 公民館運営審議会に関する事。
- 3 公民館施設に関する事。
- 4 その他公民館に関する事。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する事。
- 2 図書館協議会に関する事。
- 3 図書館活動の推進に関する事。
- 4 図書館の運営及び管理に関する事。

- 5 その他図書館に関すること。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関すること。
- 3 文化芸術団体の育成に関すること。
- 4 文化事業の支援に関すること。
- 5 文化会館に関すること。
- 6 どうだん亭に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関すること。
- 9 文化財保護審議会に関すること。
- 10 歴史民俗資料に関すること。
- 11 市誌に関すること。
- 12 その他文化振興に関すること。

体育係

- 1 スポーツの普及及び振興に関すること。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関すること。
- 3 スポーツ団体の育成に関すること。
- 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 5 学校体育施設の開放に関すること。
- 6 体育施設に関すること。
- 7 その他スポーツに関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

(令和2年4月1日現在)

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育の理念

尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育の理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。今も変わらないこの思いを参酌し、(1)で掲げた理念のもと、次のような人間像を目指します。

● 命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人

多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。

- 高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人
自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道徳観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。
- 郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人
郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策

基本理念の具現化に向け、令和5年度までに取り組む基本的な施策を定め、基本施策を達成するための具体的手段として、基本事業を定め、全体として目指す人間像の実現や基本理念の達成を目指します。

(基本施策)

1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心を涵養するなど、豊かな人間性を育む教育を推進していきます。また、生涯をたくましく生き抜く「健康・体力」を培うため、学校体育の推進や食育の充実を図ります。

(基本事業)

- (1) 道徳性・社会性の向上
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

(基本施策)

2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

学習意欲を高めるとともに、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育む教育を推進します。また、今日的な課題に対応するための教育や特別支援教育など、個々のニーズに応じた教育を推進するとともに、各学校の特色を生かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。さらには、こうした学校を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の環境改善を図ります。

(基本事業)

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 現代的な課題に対応した教育の推進
- (3) 個に応じたきめ細かな指導の充実
- (4) 特色ある学校づくりの推進
- (5) 教職員の資質向上
- (6) 教育環境の整備

(基本施策)

3 総合的な教育連携の推進

教育の原点である家庭教育力や地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を促進します。また、学校、家庭、地域の連携を横軸とし、各ライフステージにおける連携を縦軸において、総合的な教育のつながりを大切にします。一方、私立幼稚園の就園や義務教育課程の就学が経済的に困難である世帯に対しては、必要な援助を推進します。

(基本事業)

- (1) 家庭教育力の充実
- (2) 地域教育力の充実

- (3) 学校・家庭・地域の連携
- (4) 就園・就学の支援

(基本施策)

4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

民間事業者等の生涯学習活動とすみ分けをしながら、各種の講座を開催するとともに、市民自らが講師となって、その知識や技術、経験を社会に還元してもらえるような取り組みを推進します。また、大学や民間事業者等の生涯学習の情報も含めて集約、発信するとともに公民館などでは、その施設のありかたを検討します。図書館では、資料の収集やレファレンスサービスの充実を図るとともに施設の充実に努めます。

(基本事業)

- (1) 生涯学習活動の参加促進
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 生涯学習施設の利用促進
- (4) 読書環境の整備

(基本施策)

5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

本市に古くから伝承されている文化財や伝統文化の保存と継承を図るとともに、地域の文化芸術活動の担い手である各種の文化活動団体の育成を行います。また、芸術文化活動の発表や鑑賞の機会を充実させるとともに、その活動拠点である文化会館の活性化と適切な維持管理に取り組みます。

(基本事業)

- (1) 文化財、伝統文化の保存と継承
- (2) 地域文化活動団体の育成
- (3) 芸術文化活動の環境整備

(基本施策)

6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

人生の各段階に応じて、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう各種のスポーツ大会を開催するとともに、その運営母体となるスポーツ団体の支援や指導者の育成に努めます。また、学校開放の運営の適正化や老朽化した体育施設の適切な維持管理を図りながら今後の施設のあり方について検討します。

(基本事業)

- (1) スポーツ活動の参加促進
- (2) スポーツ団体・指導者の育成
- (3) スポーツ活動の環境整備

◇教育振興基本計画成果指標 点検評価シート
別添資料「1～4ページ」

◇教育振興基本計画個別事業 点検評価シート
別添資料「5～16ページ」

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	事務事業名	意見
教育行政課 (教育政策課)	新型コロナウイルス対策事業	・引き続き感染症対策を進め、感染のおそれがあった場合は迅速に対応すること。
	小学校施設整備事業	・旭小学校及び西中学校の教室確保は、喫緊の課題なので、迅速に対応すること。
	中学校施設整備事業	・GIGAスクール構想は、保護者にも十分周知して取り組むこと。市のホームページでも紹介すること。 ・特別教室への空調設備・感染症対策としてのトイレ改修工事を進める上で、財源確保をすること。
	地域学校協働活動推進事業	・学習支援・子どもの居場所づくりは、今後ますます必要になるので、継続した取り組みをすること。
	私立学校修学支援事業	・保護者の経済的負担軽減のため、事業の周知をすること。 ・尾張旭市独自の事業なので、アピールすること。
教育行政課 (学校教育課)	<p>教育振興基本計画成果指標 点検評価シート</p> <p>基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進</p> <p>基本事業(1) 道徳性・社会性の向上</p>	<p>・学習指導要領では、従前の「道徳的実践力を育成する」ことの表記を、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改訂されており、「道徳的実践力」は用語として、使用されていないため、計画改訂に当たり表記内容を変更すること。</p> <p>・道徳性の向上をはかる成果指標として「道徳・ルールを守る児童生徒の割合」が、令和2年度実績で94%となっているが、成果指標の内容が抽象的で、具体性に欠けるため、道徳性の何を成果指標とするのか、そもそも数値化ができるのかを含めて、検討すること。</p> <p>・「いじめ・不登校」に関する指標が悪化していることは、道徳・ルールを守る児童・生徒が多いことに比して、関連性の説明がつきにくいので、表記内容の変更を検討すること。</p> <p>・その他の成果指標についても、同様に抽象的な表現となっているところがあるので、今後、計画改訂に当たり変更を検討すること。</p>

<p>新型コロナウイルス対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安全に学校生活を送れるように、状況に合わせて、感染症対策をより迅速に実施すること。 ・学校でCO2測定を実施する場合は、近隣の大学の活用を検討すること。
<p>いじめ・不登校対策推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な専門家が学校教育に関わっているが、基本は学級担任が中心となって対策を推進するものとする。 ・引き続き、いじめ問題に早期に対応するとともに、被害者、加害者ともに発見後の対応を十分に行うこと。 ・いじめ問題に関する事案は、引き続き全教員で共有し、共通の問題とすること。 ・校内に居場所づくりの教室を設け、生徒児童に合わせた指導を行うよう検討すること。
<p>適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級との距離を近くした方が良い場合もあるので、校内にクールダウン教室を作るなど、対応を細かく検討すること。 ・適応指導教室への通室希望者の増加も考え、引き続きメンタルフレンドの登録者を増やすために、大学などへの働きかけを継続すること。 ・引き続き、保護者との連携、学校との連携を密にすること。 ・メンタルフレンドの活動等に当たり、近隣の大学の活用も検討すること。
<p>児童健康安全管理事業（小学校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の結果を踏まえて、全児童・生徒向けに、健康・安全の重要性を促す教育の実施を検討すること。
<p>生徒健康安全管理事業（中学校）</p>	
<p>少人数指導授業推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着を図る上で必要なことと考えられるので、単独加配の充実を検討すること。

	特別支援教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童・生徒の増加に対し、継続的に支援を続けていくため、体制づくりを推進すること。
	学校生活支援員等派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする児童・生徒の支援のため、引き続き各小中学校に学校運営支援員を配置すること。
	特色ある学校づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・単に、「地域コミュニティ」への組み入れを目指すのではなく、各学校単位の独自で、独創的な教育推進のための事業とすること。 ・特色ある学校づくりの成果は、校内に展示したり、学校ホームページに掲載したりするなど、地域や子どもたちにも分かりやすい形で紹介すること。 ・環境教育やSDGsの分野での協働について、近隣の大学との連携を検討すること。 ・例えば、ひまわり一杯咲かせるまちづくりなどの市独自のプロジェクトを提案。
	教職員研修・研究推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育は、「学習指導要領」の効果的な実践を目指しており、そのために、その基礎資料を開発している「研究開発学校」など、最先端の教育実践を習得する機会を、中央研修などにより設定すること。 ・教科指導や授業展開などに造詣の深い教員の育成を目指して、教員個々の実践力の底上げを図ること。 ・引き続き、教職員が今抱えている問題にあった研修、研究を実施すること。 ・教職員に、より社会を見てもらう必要性があるので、学外との連携を強化すること。
	教職員健康管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと接し、教壇に立つ教員の健康状況を、早期に把握し、子どもたちのためにも、オーバーワークにならないよう適切に労務管理を行うこと。

教育ネットワーク整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校のホームページは、記載情報が古かったり、閲覧しにくかったりするなど、大いに改善の余地があるので、情報の掲示の仕方を工夫すること。 ・各校によって記載内容が異なっており、比較して検索しづらいので、市ホームページのように検索ツリーを設けるなどの方策を検討すること。 ・ネットワークが整えられたことによる情報通信機器の利用に当たり、学校同士で連携を進めるなどの対策を行い、学校間で差が生じないようにすること。
情報化教育環境整備事業（小学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張旭市の情報化教育の推進状況と目標を、保護者や市民に周知するよう努めること。 ・児童・生徒に1人1台配布されたタブレットを持ち帰る時の取扱方法や、家での使用方法などをしっかり指導すること。
情報化教育環境整備事業（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報端末の利用が不得意な児童・生徒への対応や、整備したICT活用のために、教職員の技術支援を実施すること。
小学校校用備品整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策のみならず、インフルエンザ対策のため、校内とりわけ保健室に、「ウイルス除去装置」の配備を検討すること。
中学校校用備品整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校備品の整備に当たっては、引き続き、学校からの要望を十分に踏まえて対応すること。
学校地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かけこみ110番の家の取り組みについては、設置から時間が経過しており、有事の際、実際に機能するかどうかも含めて、制度のあり方を再検討すること。 ・児童・生徒が安全安心に登下校するため、スクールガード、ボランティアの方々はとても重要なので、引き続き協力を依頼すること。
小学校児童就学援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度は、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒のために必要な制度であるため、引き続き事業の周知に努めること。
中学校生徒童就学援助事業	

学校給食センター	学校給食センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・他市に比べても、アレルギー対応が徹底され、また、食文化の違いに対しても、的確に対応されているので、これらの取り組みを引き続き継続すること。 ・普段は食物アレルギーの対応給食を食べている児童・生徒などが、アレルギーのない子どもたちと同じ学校給食を食べられるように食物の7大アレルゲンを除去した学校給食を提供する「あさびースマイル給食」の特色をより活かすこと。 ・食育は今後もニーズがあるので、効果が上がるように保護者も対象にすること。 ・大人になっても忘れられないメニューの開発を提案。 ・学校給食費の市からの直接徴収の実施に向けて、引き続き調整に協力すること。
	学校給食センター維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面の管理を徹底すること。 ・安全な給食提供のためには設備機器の点検修繕は重要なので、計画的に点検を継続すること。
生涯学習課	家庭教育、地域教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育推進事業は、コロナ対策で何かと大変な中、努力していると評価できる。 ・少年少女発明クラブは、親子で体験できる興味あるものなので、参加者の作品の発表の場を設けること。 ・家庭教育学級は年代の違う保護者間の交流の場でもあるため、内容等のPRに努めること。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催できる催しが縮小されているのは、やむを得ない。 ・オンラインでの開催方法を検討すること。
	新成人の集い開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・出席率75%は、高い数字と考えられる。 ・コロナ禍の中で会場を各中学校に変更したのは評価できる。 ・節目となる大切な行事なので、その年々の現状に合わせた対応を進めること。
	生涯学習フェスティバル開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も内容の充実に努めること。 ・多くの市民が楽しみながら参加できるようオンラインとオフライン(できない方もいるので)を併用しながら行うこと。 ・オンラインでの開催や参加者が増加しているのは、評価できる。

	天体観測事業	<ul style="list-style-type: none"> ・他市にない素晴らしい施設なので、老朽化対策を適切に実施し、天体ファンのために施設の開放機会の増加についても検討すること。 ・多くの方に、興味を持ち、知ってもらうためにも、イベントなど継続して実施し、内容の周知に努めること。 ・まだまだ天体観測施設としては浸透していないため、動画配信などにより、市独自の事業をアピールすること。
	成人大学講座開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座は、他市町に比して講座数、内容ともに良く努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。 ・市民のニーズに合わせた講座を企画すること。 ・成人大学講座で市内の大学を引き続き活用すること。
	公民館講座開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座は、他市町に比して講座数、内容とにもよく努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。 ・年齢を問わず多種多様な講座が開催出来るよう企画すること。 ・59講座が開催されていることは、評価できるので、人気講座は、複数回開催する検討をすること。
	高齢者教室開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座は、他市町に比して講座数、内容とにもよく努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。 ・高齢者の方の生活のリズム作りに、安心して通えて、発表出来る場所作りとしての教室を継続すること。 ・大学生とふれ合う機会があると高齢者も若返ると思うので、高齢者教室で市内の大学を引き続き活用すること。
	公民館維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が多く見られる。避難所にもなる施設なので安心して利用できるよう老朽化対策を計画的に実施すること。 ・新型コロナウイルス感染症の影響での利用者減は仕方ない。

図書館	読書奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「おはなし動画」のインターネット配信は本に興味を持つことができとても良い。CD、DVDを作製し、学校に配布したり、図書館の「利用案内」や市のホームページで紹介したりするなど、今後も周知を続けること。 ・読書通帳も素晴らしい発想。ポイント制にして、ポイントが貯まると何か尾張旭グッズがもらえるような企画を提案。 ・感染症の感染防止対策を講じた上で、読み聞かせなどの催しも引き続き実施すること。
	図書館資料提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の消毒などについては、本市は可能な限り実施しているとのことなので、積極的に市民に周知を図ること。 ・地区公民館での取り次ぎサービスは助かっている方が多数いると聞いているので、今後も事業の継続をすること。 ・様々なジャンルにマンガの導入も検討すること。
文化スポーツ課	レクリエーションスポーツ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も市民の健康づくりのため、努力すること。 ・年齢を問わずできるスポーツは誰でも楽しめて良い。体験会の開催にむけてPRすること。 ・ノルディックウォーキングの提案。(市内の大学に専門講師が在籍している)
	スポーツ推進委員事業	
	市民体育大会運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も市民の健康づくりのため、努力すること。 ・市民の健康増進、そして多くの方が楽しみにしている事業なので皆さんが参加しやすいような企画をすること。 ・市民ボーリング大会や森林公園での宝探し大会の開催の提案。
	学校体育施設開放事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の施設開放が学校の運営管理に支障がない範囲、また先生方の負担にならないよう使用者と話し合っって運営をすること。 ・必要に応じて、近隣の大学施設の活用も検討すること。
	体育施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の天井照明を明るくすること。 ・体育館の空調設備の充実を検討すること。 ・利用者が安心して利用できる施設として、引き続き施設整備を進めること。

<p>体育施設維持管理事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化の修繕などを含め、引き続き適正な維持管理に努めること。 ・体育施設への防犯カメラの設置を提案。
<p>社会体育振興事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の育成などを含めスポーツを楽しむ市民の支援を継続すること。
<p>スポーツ協会支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金が出ている事業なので、スポーツ協会や加盟団体が主体となって事務処理が出来るよう進めること。
<p>地域密着型スポーツ推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康づくりのため、市からの人的支援を継続しつつ、クラブ内で運営が出来る体制づくりを進めること。 ・障害者スポーツの導入を提案。
<p>無形民俗文化財保護育成事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心を高めるため、学習動画や本市の歴史と文化の紹介を充実させること。 ・市内の大学にもかかわらず、本市のことを知らない学生も多いので、学生の前で披露をする機会を設けるなど、市の魅力の発信を検討すること。
<p>史跡等保存公開事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史と文化を紹介するホームページを充実させること。 ・市民の目に触れる市役所での展示など身近に感じられる方法をこれからも継続すること。
<p>どうだん亭維持管理事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どうだん亭は貴重な文化財であるため、今後も適切に管理をすること。 ・多くの来場者が見込まれる場所であるため、現地までの分かりやすい案内方法を、引き続き検討すること。 ・一般公開時には警備員を配置するなど、安全に配慮した管理運営ができています。 ・ひな人形展は、名古屋市など他市の市民にも人気があり、その運営方法は評価できる。
<p>社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって大切な活動発表の場であるため、引き続き支援を継続すること。 ・ボランティアとして、近隣の大学生の参加を検討すること。

	文化振興計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も市民の文化振興に努めること。 ・ 各事業が円滑に進むようにすること。 ・ 子どもたちにも浸透させること。
	文化会館維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も市民の文化振興に努めること。 ・ 市民の活動・発表出来る拠点施設であるため、引き続き適切な維持管理をすること。 ・ 文化会館がインターネットで予約できるよう検討すること。

7 点検及び評価の結果

(1) 教育行政課（教育政策課）

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和2年度決算額
1	新型コロナウイルス対策事業	2,475,000円
2	小学校施設整備事業	325,572,320円
3	中学校施設整備事業	694,672,840円
4	地域学校協働活動推進事業	1,835,514円
5	私立学校修学支援事業	7,737,000円

◇点検及び評価の総括

新型コロナウイルス感染者が確認された学校施設に対して、拡大防止を図るため消毒作業を行いました。

学校施設の長寿命化及び老朽化対策としては、令和元・2年度の2か年計画の最終年度である旭中学校大規模改造2期工事及び渋川小学校のトイレ改修2期工事を実施しました。教育環境の質的整備として、GIGAスクール構想に基づき小中学校の校内通信ネットワーク整備工事を実施し、1人1台の端末環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる環境を整備しました。

学習支援事業（地域未来塾）を一般社団法人に事業委託し、学習が遅れがちな中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができました。

私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図るとともに教育機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与しました。

今後も、子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送れるよう各事業に取り組んでいきます。

中学生海外研修事業及び市制50周年記念フレンドシップ事業については、新型コロナウイルスの感染拡大のため、令和2年度の実施は見送りました。

◇点検評価シート

別添資料「17・18ページ」

(2) 教育行政課（学校教育課）

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和2年度決算額
1	新型コロナウイルス対策事業	80,144,591円
2	いじめ・不登校対策推進事業	14,960,020円
3	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	209,337円
4	児童健康安全管理事業（小学校）	40,340,908円
5	生徒健康安全管理事業（中学校）	17,010,007円
6	少人数指導授業推進事業	－円
7	特別支援教育支援事業	20,805,445円
8	学校生活支援員等派遣事業	6,695,068円
9	特色ある学校づくり推進事業	807,571円
10	教職員研修・研究推進事業	59,103,679円
11	教職員健康管理事業	5,312,436円
12	教育ネットワーク整備事業	34,472,590円
13	情報化教育環境整備事業（小学校）	201,899,583円
14	情報化教育環境整備事業（中学校）	83,549,723円
15	小学校校用備品整備事業	8,965,877円
16	中学校校用備品整備事業	4,951,663円
17	学校地域連携事業	2,096,280円
18	小学校児童就学援助事業	33,543,775円
19	中学校生徒就学援助事業	34,362,338円

◇点検及び評価の総括

新型コロナウイルス対策事業では、消毒液やマスク等の衛生用品、臨時休業の影響による夏季授業に対応するための熱中症対策用飲料水、加湿器や非接触型体温計等の購入を行いました。また、タブレット端末の家庭への持ち帰りに対応するため、貸出用モバイルルーターを購入するなどし、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。

いじめ・不登校対策推進事業では、児童生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、児童生徒の実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図りました。

適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業では心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒が、学校への復帰を目指すことができるよう取り組みました。

学校運営支援員等派遣事業や少人数指導授業推進事業では、特別な配慮を必要とする児童生徒をはじめとし、全ての児童生徒一人一人の教育ニーズを把握し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めました。また、医療的ケアの必要な児童へ看護師を派遣し、児童の自立の促進、健康の維持増進、安全な学習環境の整備を図りました。

さらに、教職員研修・研究推進事業においては、各種研修の実施に加え、各学

校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職員の資質・指導力向上を図るとともに、全小学校区の地域学校支援推進事業では、地域に根差した学校づくりに取り組むことができました。なお、教育フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

情報化教育環境整備事業では、GIGAスクール構想の前倒しで、学習用ICT機器として児童生徒に対して1人1台タブレット端末を整備しました。今後は整備したICT機器を最大限に活用するため、教員の技術習得を支援します。

就学支援については、経済的な理由等により就学が困難と認められる児童生徒の保護者及び特別支援学級在級生の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を図り、通常の学校生活を送るための一助とし、新入学学用品費についても、入学前の2月に支給しました。また、新型コロナウイルス感染症対策による小中学校臨時休業期間中の家庭での児童生徒の昼食費等負担が増加することに対し、生活応援給付金を給付することにより、経済的負担の軽減を図ることができました。

今後も、子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送れるよう各事業に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「19～29ページ」

(3) 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和2年度決算額
1	学校給食センター事業	482,664,045円
2	学校給食センター維持管理事業	68,583,991円

◇点検及び評価の総括

学校給食センターでは、平成30年8月から第3期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者へ委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、食育推進講演会ではアレルギーの専門医を講師に迎え、食物アレルギーに関する正しい知識を学びました。そのほか、就学時食物アレルギー対応説明会を開催し、保護者へ対応給食の概要と提供について理解を図りました。

食育としては、試食会により市民に学校給食への関心と理解を推進し、食育推進講演会では、食育に関わる専門家を講師に迎え、食に対する正しい知識を学び、給食センター施設見学では、小学校や保育園の子ども達が栄養教諭から食の大切さを学び、調理の様子を見学することにより、給食を身近に感じてもらえる機会を作りました。また、小中学校の児童生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「いちじく」や「プチヴェール」を活用した給食を提供しました。

市制50周年記念事業としてお祝い献立を提供し、当日は旭中学校へ市長を招いて「ふれあい給食」を実施し、生徒と共に市制50周年を祝う機運を醸成し、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、地域の食材への愛着と関心を高めてもらえるようにしました。

新型コロナウイルス感染症対策による学校の休業に伴い、4月と5月の学校給食を中止しました。また、夏休み短縮に伴う授業日（14日間）の給食費を無償化しました。

調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、食器類洗浄機システムのオーバーホールを実施しました。また、安全な給食配送業務のために、老朽化した給食配送車を3台更新しました。

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「30ページ」

(4) 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和2年度決算額
1	家庭教育、地域教育推進事業	711,661円
2	新成人の集い開催事業	3,731,650円
3	生涯学習フェスティバル開催事業	1,596,305円
4	天体観測事業	2,067,611円
5	成人大学講座開催事業	354,000円
6	公民館講座開催事業	2,412,677円
7	高齢者教室開催事業	300,000円
8	公民館維持管理事業	115,981,519円

◇点検及び評価の総括

家庭教育・地域教育推進事業では、新たに「少年少女発明クラブ」を発足しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、当初の予定より遅れましたが、10月に発足式を行い、A Bグループそれぞれ4回の講座を実施することができました。

新成人の集い開催事業では、感染症対策として広い会場への変更、開催時間の短縮、マスク・検温の呼びかけ等を行った上で、市内3会場で新成人の集いを開催しました。

生涯学習フェスティバル開催事業は、一部、新型コロナウイルスの感染症対策のため、事業を中止しましたが、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金から助成を受け、オープニングイベント「親子であそぼ! STEMフェスティバル「サイエンスショー」」をYouTube Liveによるオンライン配信を行いました。また、Web会議ツールZoomを使った「オンライン 発明クラブ」の開催や、「公民館まつり 舞台部門」を無観客開催し、その録画映像を公民館ロビーで放映するなど、コロナ禍でも楽しめる事業の在り方を模索しました。

公民館講座開催事業では、新型コロナウイルス感染症による休館や緊急事態宣言の発出により、春期・冬期募集講座を中止しましたが、夏期・秋期募集講座は、定員数を減らすなどの感染症対策をしながら開催することができました。中止した講座の一部は、令和3年度に繰り越して実施する予定です。

公民館維持管理事業では、渋川、平子公民館において、空調設備改修工事を実施し、不具合を解消しました。また、平子公民館では、公共下水道の切替工事を実施し環境整備を図りました。

また、新型コロナ対策として、公民館入口等への消毒液・検温器の設置、利用者への消毒セットの貸出しなどのほか、非接触で手洗いができるようトイレ手洗いの自動水栓工事や、換気のための網戸設置工事を行いました。

今後も、適切な感染症対策を行うとともに、計画的に施設・設備等の改修・更新を実施し、安全、快適に公民館を利用していただけるよう努めます。

◇点検評価シート

別添資料「31～34ページ」

(5) 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和2年度決算額
1	読書奨励事業	603,688円
2	図書館資料提供事業	26,697,290円

◇点検及び評価の総括

図書館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4・5月を臨時休館としました。この間、電話受け付けによる図書の貸出しサービスを行い、市民が読書に親しみ、本を読むことの楽しさや大切さを実感していただけるよう努めてきました。年間の来館者数や催し物の参加者数は、令和元年度と比較すると、コロナ禍で施設の利用制限などの影響を受け大きく減少しています。

読書奨励事業については、「尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書の動機付けを行うための催しや読書通帳配布事業を継続して行いました。各種おはなし会は、施設の利用再開後も当初、実施を見合わせていましたが、11月より活動を再開しました。コロナ禍であっても、郷土の昔話を自宅でも楽しめるよう、図書館ボランティアの協力を得て、平成2年に教育委員会が発刊した「あさひのむかしばなし卓ヶ洞の竜」の朗読動画を10話中5話作成し、インターネット配信しました。

読書奨励講座では、図書館の開館40周年を記念して、絵本作家のとよたかずひこ氏を迎え文化会館あさひのホールにて講演会を開催しました。

小学校2・3年生の図書館見学を受け入れたほか、図書館利用案内の出前講座や学校の調べ物学習支援を行うなど、市内の学校との連携を図りました。また、中止した夏休み子ども一日司書の代替え事業として、図書館のお仕事体験を実施しました。いずれも新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で実施しました。

図書館資料提供事業については、新刊や市民から要望のあった資料を中心に購入し、市民に提供できています。また、地区公民館等における図書の返却・受取サービスは定着してきており、17,487点の利用がありました。8つの地区公民館及び新池交流館において、予約本の配送及び返却本の回収を行い、利用者の利便性の向上を図っています。1月からは、新たに東部市民センターを取次拠点として追加したり、取次対象資料に視聴覚資料を加えたりしました。

今後も事業を継続するとともに、より市民の要望に沿える形を検討します。

◇点検評価シート

別添資料「35ページ」

(6) 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和2年度決算額
1	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	1,183,341円
2	市民体育大会運営事業	423,336円
3	学校体育施設開放事業	6,596,402円
4	体育施設整備事業	17,393,156円
5	体育施設維持管理事業	81,861,011円
6	社会体育振興事業	861,430円
7	スポーツ協会支援事業	1,776,115円
8	地域密着型スポーツ推進事業	0円
9	無形民俗文化財保護育成事業	2,300,000円
10	史跡等保存公開事業	14,498,115円
11	どうだん亭維持管理事業	4,127,355円
12	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	964,700円
13	文化振興計画推進事業	783,678円
14	文化会館維持管理事業	78,260,029円

◇点検及び評価の総括

文化振興では、教育振興基本計画に掲げた重点事業を推進することにより、文化財等の保存及び後継者の育成支援を図るとともに、誰もが文化活動に参加しやすい環境づくりに努めました。

市・県指定無形民俗文化財については、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に市役所ロビーにおいて出張企画展を開催し、見学情報の発信をしました。また、子ども向けパンフレットや学習動画を作成し、積極的に情報発信することでより多くの市民に無形民俗文化財の保護や後継者育成に対する理解を深めていただくことができました。

史跡・民具等の公開事業については、歴史民俗フロアにおいて常設展示、考古企画展、民具企画展、mini民具企画展を実施し、市役所においても出張企画展を開催しました。また、市民活動団体とも協働して特別企画展を開催しました。なお、どうだん亭ひな人形展は、新型コロナウイルス感染症対策のため、どうだん亭での公開は中止し、市ホームページにひな人形の解説動画を掲載する方式で開催しました。

尾張旭の歴史を知っていただくための講座として、実際に史跡や文化財等に足を運んでもらうことで史跡や文化財等への保護意識を高めていただくよう市民活動団体と協働して尾張旭の史跡めぐりを実施しました。

文化会館においては、指定管理者制度を活用しており、適正な管理とコスト削減及びサービスの向上を図りました。自主文化事業として、コロナ禍で発表の機会を失った地元芸術家を支援するアーティスト応援事業、市内小中学校の吹奏楽部を対象に文化会館ホールで練習を実施していただく吹奏楽応援事業などを開催しました。また、地元で活躍する音楽家や芸術家によるロビーコンサートや芸術展を開催し、地域の文化振興を図るための拠点施設として文化会館の活用を推進しました。文化会館ホール未利用時にはホワイエの開放を行い、子どもから大

人まで幅広い年齢層の方にご利用いただきました。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4月から5月において、施設の利用制限を行いました。またその間予定されていた自主文化事業についても中止しました。

体育振興では、ニュースポーツ体験会や、高齢者を対象としたシニア向けニュースポーツ体験会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の開催を中止とし、開催時には、比較的接触リスクの低い種目に限定して実施するなどコロナ禍において誰でも出来るスポーツの普及に努めました。また、スポーツ推進委員の派遣やラジオ体操講習会、ウォーキングイベントの開催などを通じスポーツを行うきっかけづくりの場を提供するとともに、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの活動に必要な支援を行いました。

市民ジョギング大会は、コロナ禍でも運動する機会を確保するため、参加者が一定期間内に自由に日時やコースを設定する形で実施し、1,886人の市民が参加しました。

体育施設については、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努め、総合体育館防火設備改修工事や観客席転落防止板設置工事を実施し、また、新型コロナウイルス感染症対策として総合体育館トイレ洗面器水洗改修工事を実施しました。

施設の安全利用の観点から、熱中症対策として総合体育館に冷風機の設置、体育施設の利用者を対象とした熱中症講座の開設、各施設に経口補水飲料や保冷材の用意など、日頃からのスポーツに対する危機管理意識の啓蒙を図りました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4月から6月において、施設の利用制限を行い、スポーツ教室やイベント等を中止しましたが、新たにオンラインを活用した動画での教室も試行しました。

今後も、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「36～42ページ」